

改めて所感・雑感

15歳の伊藤晃平君が障害者福祉施設の利用中に事故で亡くなってしまったという、この大変不幸な事件の背景には、日本の貧しい福祉行政があります。

(適切な言葉がわからないので、以後、障害者に関わる行政、福祉行政を、まとめて「福祉行政」と言います)

そのことは、伊藤晃平君裁判の証人尋問でも、浮き彫りになりました。

つまり、同様な不幸な事件は、全国各地のどこでも起こりえるものであり、現に起こっています。とても心が痛む現実です。



この事件の被告であるM福祉会は、和解条項で

「障害者の命を預かる立場にある者として求められる注意を欠いた結果、(自分の)施設内において、亡伊藤晃平の転落事故を発生させ、死亡というとり返しのつかない結果を生じさせたことについて、原告らに対し、心から謝罪する。」

と述べています。

M福祉会は、きっとより良い福祉会になっていくだろう、と私は素直に信じています。

しかし、これだけ大きな前進となったこの裁判を「この事件限り」にするのは余りにもモッタイナイ。

事件の背景に横たわる根本的な問題、つまり日本の貧しい福祉行政、それを生み出している貧しい福祉思想を、より良いものに変えていく梃子にしたい、と感じています。

この画期的勝利和解は、きっと全国各地の障害者の、その権利を確立していく道筋を照らす光明となるでしょう。

「誰もが(すべての人が)、平等に、尊厳をもって、生きていく」社会を目指す気持ちは、みな持っていると思います。

多くの人がこの”光明”を知り、その歩みを大きく進める一助になれば、「支援者冥利」に尽きます。



私は「責任者の免罪」をするつもりはありません。

しかし、じっくり考えてみれば、この社会を形成しているのは、私たち一人一人であるからには、貧しい福祉行政の責任のいったんはある、とも言えます。

この画期的勝利和解を広げ、また実り多きものを生み出していく、それが亡くなった晃平君への追悼であり鎮魂だ、というふうな気もします。



原告・伊藤啓子さんのピシッと背筋の伸びた「ぶれない」姿勢。
これがなかったら、この和解の地平は切り開かれませんでした。

原告代理人弁護士のたぐいまれなる努力と理論水準の高さがなかったら
原告側で意見書を書いて下さった専門家の協力がなかったら
原告を支え続けながら大きく支援の輪を広げた落合さんの精力的な活動がなかったら

梅尾朱美さんをはじめとする愛視協の方々

小池公夫裁判の方々

「支援する会」に集った人々

そして

署名やハガキで応援して下さい下さった多くの人々

どれが欠けても、この勝利的和解はなかったでしょう。

皆さまに、心からの感謝を捧げます。

2012.4.3

近藤ゆり子